平成２１年（フ）第４７５号
滋賀県甲賀市土山町南土山甲248番地
債務者　福森　龍男
1　決定年月日時　平成21年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　睦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５５８号
愛媛県伊予郡松前町大字筒井1597番地14
債務者　鈴木　従永
1　決定年月日時　平成21年９月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３６９号
福井県あわら市春宮３丁目27番７号
債務者　佐々木一幸
1　決定年月日時　平成21年９月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　紘士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１２１３号
兵庫県三田市鈴鹿102番地１
債務者　坂本　欣章
1　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６１０号
兵庫県尼崎市南武庫之荘３丁目25番19号寿宏201号、前住所兵庫県尼崎市稲葉荘４丁目４番18号
債務者　安倉　義広
1　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室永　佳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第９５号
兵庫県芦屋市若葉町２番１―1432号、前住所兵庫県芦屋市緑町１番16―201号
債務者　山下　泰彦
1　決定年月日時　平成21年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５２５号
和歌山県海南市下津町塩津672番地
債務者　大畑　弘子
1　決定年月日時　平成21年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　行正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１１７３号
さいたま市中央区鈴谷３丁目９番14―505号
債務者　飯田　祥造
1　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　将延
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２３４０号
横浜市南区中里３丁目22番11号
債務者　鈴木　秀樹
1　決定年月日時　平成21年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３１号
京都市北区紫野南舟岡町２番地４
債務者　前田　育亮
1　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５２号
京都府与謝郡与謝野町字岩滝241番地
債務者　安藤　真澄
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第６５号
京都府京丹後市大宮町口大野832番地の３、前住所千葉県松戸市樋野口612番地　篠田マンション302号
債務者　アイズこと　家原　隆行
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第５４８号
熊本市本山町218番地５　エステート平成205号
債務者　徳本　幸治
1　決定年月日時　平成21年９月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中ひろし法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第５１６号
愛知県碧南市札木町５丁目９番地
債務者　伊藤　和道
1　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒尾　直志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０２１号
堺市西区浜寺諏訪森町西３丁219番地２、前住所堺市西区浜寺諏訪森町東３丁356番地１
債務者　福山　滿
1　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　孝雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１２９９号
大阪府松原市松ケ丘１丁目12番16―406号、前住所大阪府羽曳野市野々上２丁目７番17号
債務者　石垣　保
1　決定年月日時　平成21年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　孝雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１１６３号
さいたま市西区大字佐知川675番地２
債務者　若月　清
1　決定年月日時　平成21年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２１９号
さいたま市南区太田窪５丁目19番19号
債務者　酒本　貴嗣
1　決定年月日時　平成21年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係